

青森県報

第四千八号

平成二十七年
六月十五日
(月曜日)

目次

訓令

青森県職員服務規程の一部を改正する訓令…………… (人事課) …… 一

告示

介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出…………… (高齢福祉課) …… 一

介護保険法による指定居宅介護支援事業者の居宅介護支援事業の廃止の届出…………… (同) …… 二

介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出…………… (同) …… 二

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援医療機関の指定…………… (障害福祉課) …… 二

農業振興地域の指定…………… (構造政策課) …… 三

農業振興地域の指定の一部改正…………… (同) …… 三

右…………… (同) …… 四

右…………… (同) …… 四

右…………… (同) …… 四

右…………… (同) …… 四

右…………… (同) …… 四

右…………… (同) …… 四

右…………… (同) …… 四

青森県立中央病院放射線モニタリングシステムの購入に係る一般競争入札…………… (同) …… 六

訓令

青森県訓令甲第十二号

青森県職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十七年六月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県職員服務規程の一部を改正する訓令

青森県職員服務規程(昭和三十六年九月青森県訓令甲第二十九号)の一部を次のように改正する。

第四条第六項中「総務部長は、」の下に「職員の仕事と生活の調和の推進、」を加える。

附則

この訓令は、平成二十七年七月一日から施行する。

告示

青森県告示第四百四十二号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

平成二十七年六月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

庁 中 一 般
各 出 先 機 関

県営土地改良事業計画の決定…………… (農村整備課) …… 四

公営企業…………… (同) …… 四

青森県立中央病院PET CT装置の購入に係る一般競争入札…………… (病院管理局) …… 五

サンケア薬局八戸駅前店

八戸市大字尻内町字八百刈二五の一

平成
二七・六一

青森県告示第四百四十六号

農業振興地域の整備に関する法律（昭和四十四年法律第五十八号）第六条第一項の規定により、農業振興地域を次のとおり指定するので、同条第五項の規定により告示する。

その関係図面は、青森県農林水産部構造政策課及び中南地域県民局地域農林水産部に備え置いて縦覧に供する。

平成二十七年六月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

地域名	区	域
	弘前市の区域のうち、次に掲げる区域	
	1 大字堅田、大字范中、大字樋の口町、大字高崎、大字清水富田、大字坂元、大字悪戸、大字下湯口、大字常盤坂三丁目、大字常盤坂四丁目、大字大開二丁目、大字自由ヶ丘二丁目、大字自由ヶ丘四丁目、大字自由ヶ丘五丁目、大字撫牛子、大字大久保、大字津賀野、大字百田、大字向外瀬、大字清野袋、大字清野袋一丁目、大字清野袋二丁目、大字清野袋四丁目、大字岩賀二丁目、大字岩賀三丁目、大字撫牛子五丁目、大字小比内、大字高田、大字新里、大字福村、大字福田、大字境関、大字門外、大字堀越、大字清水二丁目、大字大清水三丁目、大字川合、大字門外一丁目、大字門外二丁目、大字門外三丁目、大字門外四丁目、大字清水森、大字原ヶ平四丁目、大字富士見台二丁目、大字館野二丁目、大字山崎四丁目、大字山崎五丁目、大字藤代、大字土堂、大字石渡、大字船水、大字町田、大字中崎、大字三世寺、大字大川、大字石渡五丁目、大字外瀬二丁目、大字浜の町北二丁目、大字船水一丁目、大字船水二丁目、大字船水三丁目、大字町田一丁目、大字町田二丁目、大字町田三丁目、大字八代町、大字藤内町、大字高野、大	

弘前地域

字館後、大字国吉、大字黒土、大字吉川、大字桜庭、大字平山、大字米ヶ袋、大字中野、大字中畑、大字番館、大字蒔苗、大字富栄、大字細越、大字折笠、大字宮館、大字中別所、大字弥生、大字元薬師堂、大字独狐、大字前坂、大字高杉、大字糠坪、大字楢木、大字鬼沢、大字貝沢、大字大森、大字十面沢、大字十腰内、大字青女子、大字種市、大字小友、大字三和、大字笹館、大字小金崎、大字八幡館、大字乳井、大字薬師堂、大字小金崎一丁目、大字真土、大字龍ノ口、大字鳥井野、大字如来瀬、大字兼平、大字熊嶋、大字鼻和、大字宮地、大字新岡、大字葛原、大字新法師、大字高岡、大字横町、大字愛宕、大字湯口、大字黒滝、大字五所、大字水木在家、大字紙漉沢、大字坂市、大字藤沢、大字大助、大字藍内及び大字昂の区域（国有林野の区域を除く。）
2 大字西茂森一丁目、大字茂森新町三丁目、大字栄町四丁目、大字茜町二丁目、大字茜町三丁目、大字桔梗野四丁目、大字樹木二丁目、大字樹木三丁目、大字樹木五丁目、大字和泉二丁目、大字稔町、大字旭ヶ丘二丁目、大字旭ヶ丘二丁目、大字緑ヶ丘一丁目、大字緑ヶ丘三丁目、大字清水一丁目、大字清水二丁目、大字若葉一丁目、大字若葉二丁目、大字若葉三丁目、大字小沢、大字常盤坂一丁目、大字常盤坂二丁目、大字大原一丁目、大字大原三丁目、大字清富町、大字自由ヶ丘三丁目、大字撫牛子四丁目、大字清野袋三丁目、大字清野袋五丁目、大字岩賀一丁目、大字向外瀬一丁目、大字向外瀬二丁目、大字向外瀬四丁目、大字小比内二丁目、大字小比内三丁目、大字小比内五丁目、大字豊田一丁目、大字豊田二丁目、大字豊田三丁目、大字大清水、大字松木平、大字小栗山、大字原ヶ平、大字大和沢、大字一野渡、大字原ヶ平一丁目、大字原ヶ平五丁目、大字富士見台一丁目、大字狼森、大字城南五丁目、大字館野一丁目、大字山崎一丁目、大字山崎二丁目、大字山崎三丁目、大字浜の町東三丁目、大字石渡一丁目、大字石渡三丁目、大字石渡四丁目、大字藤代三丁目、大字藤代五丁目、大字外瀬一丁目、大字藤野二丁目、大字浜の町北一丁目、大字石川、大字大沢、大字駒越、大字一町田、大字高屋、大字八幡、大字五代、大字百沢、大字常盤野、大字相馬及び大字沢田の区域のうち、次の図面の赤色で着

色した部分の区域

(「次の図面」は、省略する。)

青森県告示第四百四十七号

昭和四十五年三月三十一日青森県告示第百九十八号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十七年六月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

「弘前市のうち次表に掲げる図面」を削る。
弘前市のうち次表に掲げる区域の表を削る。

青森県告示第四百四十八号

昭和四十六年二月二十日青森県告示第百三十九号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十七年六月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

9を削り、10を9とし、11を10とし、12を11とし、13を12とする。

青森県告示第四百四十九号

昭和四十六年十二月二十五日青森県告示第千十九号（農業振興地域の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十七年六月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

表の11相馬地域の項を次のように改める。

11 別添

公 告

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、上弥生地区の県営土地改良事業（通作条件整備事業（一般（山村）））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年六月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十七年六月十六日から同年七月十三日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所

県営土地改良事業計画の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条第一項の規定により、手代森地区の県営土地改良事業（ため池等整備事業（ため池整備））計画を定めたので、同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十七年六月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

一 縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

二 縦覧の期間

平成二十七年六月十六日から同年七月十三日まで

三 縦覧の場所

弘前市役所

公 営 企 業

青森県立中央病院 P E T C T装置の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年六月十五日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

P E T C T装置一式

二 納入期限、納入場所及び入札方法

入札説明書による。

三 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、物品の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

四 入札に参加する者に必要な資格の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、三に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十七年七月二十三日までに青森県立中央病院管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 管理課
電話 〇一七 七二六 八〇三七

4 提出部数 一部

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 管理課
電話 〇一七 七二六 八〇三七

2 入札書の提出期限

平成二十七年七月二十九日 午前十一時

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 三階第一会議室

(二) 日時

平成二十七年七月二十九日 午前十一時

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条、第百三十二条及び第百五十九条の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

- (1) Positron Emission Tomography-Computed Tomography System.
- (2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid manual.

2 Time limit for tender :

11:00 a.m. 29 July 2015

3 Contact point for the notice :

Supply Section
Management Division
Hospital Bureau
Aomori Prefectural Government

2-1-1 Higashitsunkurimichi
Aomori city, Aomori 030-8553
Japan
Phone: 017-726-8037

青森県立中央病院放射線モニタリングシステムの購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十七年六月十五日

青森県病院事業管理者 吉 田 茂 昭

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

放射線モニタリングシステム一式

二 納入期限、納入場所及び入札方法

入札説明書による。

三 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十六年六月二十七日青森県告示第五百二十七号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十七年一月三十日青森県告示第五十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、物品の購入の契約についてAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 購入物品又はこれと同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

四 入札に参加する者に必要な資格の申請の時期及び場所等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、三に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十七年七月二十三日までに青森県立中央病院管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

3 提出場所

青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 管理課

電話 〇一七 七二六 八〇三七

4 提出部数 一部

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 管理課

電話 〇一七 七二六 八〇三七

2 入札書の提出期限

平成二十七年七月二十九日 午前十一時三十分

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市東造道二丁目の一
青森県立中央病院 三階第一会議室

(二) 日時

平成二十七年七月二十九日 午前十一時三十分

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第三百二十二条、第三百二十三条及び第五百五十九条の規定による。

七 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

八 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

- (1) Radiation monitoring system.
- (2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid manual.

2 Time limit for tender :
11:30 a.m. 29 July 2015

3 Contact point for the notice :
Supply Section
Management Division
Hospital Bureau

Aomori Prefectural Government
2-1-1 Higashitsukurimichi
Aomori city, Aomori 030-8553
Japan
Phone: 017-726-8037

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭